

より十三億の町新年度予算 建設事業に五億円 三月定例会

新年度の会計予算を審議する町議会定例会は、去る三月十一日に招集され、会期を十日間と決め、会議は十一・十八・十九日の三日にわたって開催されました。

本議会では、町長から新年度の施政方針が発表されたほか、一般会計、特別会計(三件)の四十九年度予算案等、二十三件の議案が提出され、慎重審議の結果、各議案ともに原案どおり可決されました。

なお、一般質問では、山武郡市広域市町村圏整備計画に基づいた当町にかかわる事業の進捗状況および今後の町当局の考え方。農業振興地域整備計画に基づく今後の農政施策の方向、工場公害に対する町の対策、日本航空の進出予定に伴う現在までの経過と今後の町の考え方等々に関する質問がありました。

一般会計予算

一億四、五二〇万円を議定

新年度一般会計予算は、前年度を大中に上廻る一億四、五二〇万円と定められました。

建設事業の主なもの、次のとおりです。

共同利用施設建設事業

前年度の大総地区同施設の建設に引続き、上堺小学校敷地内に鉄筋コンクリート五八〇平方メートル(約一七五坪)の防音施設を建設するもので、建設費九千九百七万円が計上されました。

大総保育所防音改築事業

前年度建設の予定を本年度に変更されたもので、空港騒音対策事業の一環として、鉄筋コンクリート三二九平方メートル(約一〇〇坪)の防音施設を建設するもので、建設費三千四五百六十万円が計上されました。

横芝小学校防音講堂改築事業

横芝小学校の講堂を防音改築するもので、鉄筋コンクリート一、二五四平方メートル(約三八〇坪)、建設費一億九、二五二万円が計上されました。

町道舗装及び排水事業

町道舗装二二か所、延長九、九七〇米、九千二百五〇万円。排水整備事業、九か所、延長一、〇六〇米、三五〇万円が計上されました。

横芝小学校校舎増築事業

横芝小学校の校舎、鉄筋コンクリート三九四平方メートル(約二二〇坪)を増築するもので、建設費六千五百六十二万円が計上されました。

なお、特別会計では、国保会計二億六九九万五千円、有線会計二千九百二十八千円、保養センター会計七〇一万四千円と定められました。

高齢者に

敬老祝金を支給

敬老祝金条例が制定され、毎年九月十五日現在で、町の住民台帳に一年以上登録されている年齢七十才以上の方に、年額一千元が支給されます。

▽交通違反に手当を支給する条例の制定(四面に掲載)

▽五年々々金保険料貸付条例の制定

五年々々金加入者に対し、その保険料を貸付けるもの。

佐久間義一氏

人権擁護委員に再任

人権擁護委員の任期満了に伴い再び佐久間義一氏(木戸台)が推せんされました。そのほかに、中村淳氏(本町)・平山喜代次氏(北清水)が委嘱されております。

そのほかの議案は次のとおりです。

▽特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

一部改正

特別職の非常勤職員の報酬を四月から引き上げるもので、改訂額は次のとおり、選挙管理委員会委員長月額二二、〇〇〇円、同委員一〇、〇〇〇円、教育委員会委員長月二、〇〇〇円、同委員一、〇〇〇円、農業者委員会委員長月二、〇〇〇円、同委員一、〇〇〇円、監査委員知識経験月額二、〇〇〇円、同議会選出二、〇〇〇円、固定資産評価審査委員、日額三、〇〇〇円、投票、開票管理者、選挙長、日額三、〇〇〇円、投票、開票、選挙立会人、日額二、六〇〇円、町医

校医、歯科校医、年額四〇、八〇〇円、学校薬剤師、年額八、六〇〇円、公民館分館長、年額一七、二〇〇円、地区総務員、年額六、〇〇〇円、および戸数一戸につき七四〇円、納税組合長、年額六、〇〇〇円および納税義務者一人につき三六〇円、その他の附属機関等の委員、日額二、四〇〇円。

消防団条例の一部改正

団員の定数を四一八名とし、報酬を引上げるもの。改定額は次のとおり。団長四二、〇〇〇円、副団長三一、八〇〇円、分団長二、〇〇〇円、部長二、九〇〇円、副部長九、〇〇〇円、班長五、一〇〇円、団員三、六〇〇円。

職員の旅費に関する条例の一部改正

町の職員の旅費基準を引上げるもの。

税法例の一部改正

地方税法の改正に伴う条文の整理と町外居住者および特定法人の固定資産税第一期分の納期を五月とするもの。

有線放送電話施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

有線放送基本使用料等四月から引上げるもの、改定額次のおり、基本使用料、月額七〇〇円、受話器増設使用料、月三〇〇円、広告放送料一件(一日三回)につき、加入者九〇〇円、未加入者二二〇〇円、町外者二一〇〇円

国民健康保険条例の一部改正

被保険者の高額医療費に対し、その一部を支給するもの(詳細番号で紹介)

青年館設置及び管理に関する条例の一部改正

新設の寺方および取立青年館を加えるもの。

農用トラクター設置及び管理に関する条例の廃止

トラクター使用不可能のため廃止するもの。

町道の認定

栗山地先の、町分譲住宅地内の新設道路を町道に認定するもの

※